

## 第2章 阿毎王権（倭国）（佃説）

### 1 新王権

#### (1) 新王権と仏教

「552年10月」に百済の聖明王は再び日本へ「釈迦仏の金銅像一躯・幡蓋若干・経論若干巻」を献じる。

(欽明)十三年(552年)十月、百済の聖明王、西部姫氏達率怒唸斯致契等を遣わし、釈迦仏の金銅像一躯・幡蓋若干・経論若干巻を献ず。別に表して、流通し礼拝の功徳を讃して云う、「是法は諸法の中において最も殊勝なり。

(中略)」という。

天皇、聞き已(おわ)りて、歓喜し、踊り跳ね、使者に詔して云う、「朕、昔より来(このかた)、未だ曾(かつ)て是の如き微妙之法を聞くことを得ず。然るに、朕、自ら決めえず。」という。 『日本書紀』

「仏教」はすでに「物部麿鹿火王権」の二代目の「538年」に百済の聖明王によって伝えられている。

ところが「552年10月」の「天皇」は「未だ曾(かつ)て是の如き微妙之法は聞いたことがない」と述べている。

「552年10月」の「天皇」は「物部麿鹿火王権」の「天皇」ではないことがわかる。

□「552年」に百済は「新王権」に仏教を伝えている。

■これが「仏教伝来=552年」説である。

#### (2) 新王権の「年号」

新王権の年号は次のように続く（64号）。

##### ○新王権の年号

- 貴楽 552年～569年
- 金光 570年～575年
- 賢棲 576年～580年
- 鏡常 581年～584年
- 勝照 585年～588年
- 政端 589年～593年
- 告貴 594年～600年
- 願転 601年～604年
- 光元 605年～610年

「物部龜鹿火王權」の年号は「三代目」の「552年」に終わっている。

○ 「物部龜鹿火王權」の年号

- 殷到（531～535年） 物部龜鹿火
- 僧聰（536年～539年） 二代目
- 明要（541～552年） 三代目

□ 「552年」に「物部龜鹿火王權」から「新王權」へ王權が交代している。

## 2 新王權の本拠地

### （1）新王權と「難波」

「561年」に新王權は「難波」で外国の賓客をもてなす。

（欽明）二十二年（561年）、新羅、久禮叱及伐干（くれしきゅうばっかん）を遣わし、調賦（みつぎもの）を貢ぐ。  
是歳、復（また）奴氐大舍（ぬてださ）を遣わし、前の調賦を献じる。難波の大郡に於いて諸蕃に次序（順番）をつけ、掌客（接待役）の額田部連・葛城直等は百濟の下に列せしめて導く。大舍怒りて還る。 『日本書紀』

「561年」は新王權の時代である。新王權は「難波の大郡」でもてなしをしている。  
新王權は「九州年号」を建てているから九州の王權である。「難波」は福岡市東区を流れる多々良川の北の流域であろう（前述、63号）。

□新王權の本拠地は物部龜鹿火王權と同じく「多々良川」の上流にあるのである。

### （2）新王權と裴世清

「608年」に隋から裴世清が来る。「608年」は新王權の時代である。

（推古）十六年（608年）四月、小野妹子、大唐より至る。唐国、妹子臣を号して蘇因高という。即ち大唐の使人裴世清・下客十二人、妹子臣に従い筑紫に至る。難波吉士（きし）雄成（おなり）を遣わし大唐の客裴世清等を召す。唐の客の為にまた新館を難波の高麗館の上に造る。

六月、客等、難波津に泊まる。この日飾り船三十艘を以て客等を江口に迎えて新館に安置す。（中略）八月、唐の客京に入る。この日飾り騎七十五匹を遣わし唐客を海石榴市（つばきいち）の術（ちまた）に迎える。『日本書紀』

裴世清等は「筑紫に至る」とあり、「唐の客の為にまた新館を難波の高麗館の上に造る」とある。「唐」は「隋」の誤りである。

「難波」には高いところから順に「高麗（高句麗）」、「百濟」、「新羅」の館が造られ

ている。そこに「唐（隋の誤り）の客」の為に新しく「隋館」を「高麗館」の上に造っている（63号）。

「客等、難波津に泊まる。この日飾り船三十艘を以て客等を江口に迎えて新館に安置す」とある。裴世清等は新しく建てた「難波の隋館」に泊まっている。新王権の本拠地は「難波（多々良川）」の上流にあることがわかる。

「唐の客京に入る」とある。「この日飾り騎七十五匹を遣わし唐客を海石榴市（つばきいち）の術（ちまた）に迎える」とある。新王権は裴世清等を「海石榴市（つばきいち）」で迎えている。

多々良川を遡り、三郡山地を越えたところに今も「椿」の地名がある。「福岡県嘉穂郡穂波町椿」である。「海石榴（つばき）市」はこの「椿」であろう。

「嘉穂郡穂波町」を流れる「川」は「遠賀川」である。下流に「鞍手郡」がある。

□「608年」に「裴世清等」が来る。

- 「裴世清等」のために「隋館」を「高麗館」の上に造る。
- 「難波」には上から順に「隋館」「高麗館」「百濟館」「新羅館」が造られる。
- 大阪の難波には上下に4つの館を造るような丘は無い。

「裴世清等」は多々良川を遡り「三郡山地」を越えて、「福岡県嘉穂郡穂波町椿」に来ている。

### (3) 裴世清等と三郡山地の「検証」

『隋書』「倭国伝」は次のように記す。

有阿蘇山。其石無故火起。

『隋書』倭国伝

（訳）阿蘇山有り。其の石、故無くして火を起す。

阿蘇山の噴煙が見えたのであろう。「其の石、故無くして火を起す」と驚いている。「隋の使者」は火山に関する知識が無かったのであろう。中国（中央地域）に火山はない。

多々良川の上流から「阿蘇山の噴煙」が見えるのは「三郡山地」である。

この記事から「裴世清等」は「多々良川」を遡り、「三郡山地」を越えて「福岡県嘉穂郡穂波町椿」に来ていることがわかる。

「遠賀川」に沿って下ると「鞍手郡」である。新王権の本拠地である。

図39 難波と三郡山地と海石榴市（椿）

## 3 新王権 = 「倭国」（佃説）

### (1) 新王権の天子（天皇）と年号

新王権の天子と年号は次のようになっている（64号）。

## ○新王権（阿毎王権）の天子と年号

■十三世物部尾輿	貴楽	552年～569年	初代
■十四世大市御狩連公	金光	570年～575年	二代目
(敏達（阿毎）)	賢棲	576年～580年	
	鏡常	581年～584年	
■十五世物部大人連公	勝照	585年～588年	三代目
(押坂彦人大兄)	端政	589年～593年	
(多利思比孤)	告貴	594年～600年	
	願転	601年～604年	
	光元	605年～610年	

新王権の初代は「物部尾輿」である。「540年」に物部龜鹿火王権の二代目に従って「難波祝津宮」に来ている。

（欽明）元年（540年）九月、難波祝津宮に幸す。大伴大連金村・許勢臣稻持・物部大連尾輿等、従う。  
『日本書紀』

ところが「552年」には「物部尾輿」は新王権を樹立して「天子」になり、「貴楽」年号を建てている。「物部尾輿」は物部龜鹿火王権から「王権」を奪っている。

## (2) 裴世清と「十五世物部大人連公」

裴世清が来た「608年」は「十五世物部大人連公」の時代である。  
裴世清等は「穗波町椿」から都に来ている。「遠賀川」の下流にある「鞍手郡」に来ている。

□「新王権」は鞍手郡の「物部氏」である。

- 新王権を樹立したのは「十三世物部尾輿」である。
- 「新王権」は『隋書』の「倭国」である。

## (3) 「倭国」 = 「阿毎王権」とする

日本列島に「倭国」が存在したのは「卑弥呼の倭国」と「倭の五王」の「倭国」だけである。「倭国」 ≠ 「倭国」である。

しかし「歴史学者」は「倭国」を「倭国」であるとしている。そのため「倭国」と書いても「倭国」と解釈される。これでは私の言いたいことは正確に理解してもらえない。

「倭国」の王の姓は「阿毎」である。

倭国在百濟新羅東南水陸三千里於大海之中。依山嶋而居。（中略）開皇二十

年倭王姓阿毎、字多利思比孤、号阿輩雞彌。遣使詣闕。 『隋書』倭国伝

(訳) 倭国は百濟・新羅の東南水陸三千里の大海の中に在り。山嶋に依りて居す。(中略) 開皇二十年(600年)、倭王の姓は阿毎、字は多利思比孤、阿輩雞彌と号す。使いを遣わし闕に詣る。

私は「倭国」を「阿毎王権」と呼ぶことにしている。

□「倭国」 = 「阿毎王権」

#### (4) 朝貢の再開

「倭王武」は中国王朝が度々交代するので頼りにならないとして「朝貢」を中止する。そして自ら「天子」となり、「年号(善記)」を建てる。中国から独立したのである。「502年」の「倭王武」の朝貢以来、中国への朝貢は行われていない。

「600年」に「阿毎王権」は中国への朝貢を再開する。前述の「開皇二十年(600年)、倭王の姓は阿毎、字は多利思比孤、阿輩雞彌と号す。使いを遣わし闕に詣る」とある。

□「倭王 = 多利思比孤」は「十五世物部大人連公」である(前述)。

#### (5) 「日出処天子」 = 「多利思比孤(十五世物部大人連公)」

「607年」に「阿毎王権」は再度朝貢する。

大業三年、其王多利思比孤遣使朝貢。使者曰聞海西菩薩天子重興仏法。故遣朝拜兼沙門數十人來學仏法。其國書曰日出処天子致書日沒処天子、無恙云々。帝覽之、不悅。謂鴻臚卿曰蛮夷書有無禮者勿復以聞。 『隋書』倭国伝

(訳) 大業三年(607年)、其の王多利思比孤は使いを遣わし朝貢す。使者の曰く、「聞く海西の菩薩のようない天子が重ねて仏法を興すと。故、遣わし朝拜して、兼ねて沙門數十人が來り仏法を学びたい」という。其の國書に曰く、「日出る処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙(つつが)無しや。云々」と云う。帝は之を覽て悦ばず。鴻臚卿に謂いて曰く、「蛮夷の書、無礼有り。復た以て聞くことなかれ」という。

「國書に曰く」とあり、「日出る処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙(つつが)無しや。云々」とある。

従来は「日出る処の天子」は「聖徳太子」であるとしている。しかし「聖徳太子」は「天子」に為ったことはない。何故、「聖徳太子」とするのであろうか。

ここには「大業三年(607年)、其の王多利思比孤は使いを遣わし朝貢す」とある。「日出る処の天子」は「多利思比孤」である。

- 「日出る処の天子」は「多利思比孤」であり、「十五世物部大人連公」である。  
 ■ 聖德太子ではない。

#### 4 阿毎王権と百濟救援

##### (1) 物部龜鹿火王権と百濟救援

「百濟」は高句麗と新羅に攻められる。「物部龜鹿火王権」に救援を要請する。

- (欽明) 八年 (547年)、百濟、前部徳率真慕宣文、奈率哥麻等を遣わし、救いの軍を乞う。
- 欽明) 十三年 (552年) 五月、百濟・加羅・安羅、中部徳率木弔今敦・河内部阿斯比多等を遣わして奏して曰く、「高麗と新羅と通和して勢を併せて、臣が国と任那を滅ぼすことを謀（はか）る。故、謹みて救いの兵を求める請い、先ず不意を攻める。軍の多少は天皇の勅の隨（まま）に」という。

『日本書紀』

- 「552年5月」まで百濟は「物部龜鹿火王権」に救援を要請している。

##### (2) 「阿毎王権」と百濟救援

「552年10月」から「阿毎王権」に交代する。「百濟」は「553年正月」に救援を要請する。

- (欽明) 十四年 (553年) 正月十二日、百濟は上部徳率科野次酒・杆率禮塞敦等を遣わし軍兵を乞う。十三日、百濟の使人中部徳率木弔今敦・河内部阿斯比多等、罷り帰る。
- (欽明) 十五年 (554年) 二月、百濟は下部杆率將軍三貴・上部奈率物部鳥等を遣わして救いの兵を乞う。

『日本書紀』

##### (3) 百濟「聖明王」の戦死

「554年」に百濟の「聖明王」は「新羅」との戦いで戦死する。

「555年」に「王子餘昌」は弟の「恵」を「阿毎王権」へ遣わす。

- (欽明) 十六年 (555年) 二月、百濟の王子餘昌は王子恵を遣わし、奏して曰く、「聖明王、賊の為に殺されぬ」という。

『日本書紀』

「王子餘昌」は即位して「威徳王（昌王）」となる。

- 「聖明王」「威徳王（百濟王昌）」はさかんに「阿毎王権」に「軍兵」を乞う。  
 ■ 「百濟」は「阿毎王権」を頼りにしている。

■「百濟」は「阿毎王権」に大きな借りがあると言える。

## 5 阿毎王権と元興寺

### (1) 元興寺の創建

百濟の「威徳王（昌王）」は「阿毎王権」に大きな借りがある（前述）。

「577年」に百濟の「王興寺」が完成する。すると「威徳王（昌王）」は「阿毎王権」へ「寺工」等を派遣して最新の技術で「元興寺」を造らせる。

（敏達）六年（577年）十一月、百濟国王は還使大別王に付けて経論若干卷、  
並て律師・禪師・比丘尼・呪禁師・造仏工・造寺工、六人を献じる。遂に難  
波の大別王の寺に安置する。 『日本書紀』

「難波の大別王の寺に安置する」とある。「難波」は福岡市東区を流れる多々良川の下流である。「阿毎王権」の本拠地は「鞍手郡」であり、多々良川の上流にある。

「律師・禪師・比丘尼・呪禁師・造仏工・造寺工、六人」は「阿毎王権」に来ている。  
「造寺工」は設計者であろう。

「588年」に百濟からさらに「寺工2人、瓦博士4人」が派遣される。

（崇峻）元年（588年）、是歳、百濟国は恩率首信・徳率蓋文・那率福富味身等を遣わし、調を進め、並せて仏舍利、僧聰照律師・令威・惠衆・惠宿・道巖・令開等、寺工太良未太・文賈古子、鑪盤博士将徳白昧淳、瓦博士麻奈文奴・陽貴文・惕貴文・昔麻帝彌、画工白加を献じる。 『日本書紀』

「瓦博士」は4人も来ている。「寺の設計」が終わり、建造が本格化したのであろう。  
「588年」から筑前の「元興寺」の建築が本格的に始まる。

### (2) 元興寺の完成

「609年」に「元興寺」は完成する。『元興寺伽藍縁起』は次のように伝えている。

十三年歳次乙丑四月八日戊辰、銅二万三千斤、金七百五十九両を以て尺（积）  
迦丈六の像（銅・繡二躯）並びに挾侍を敬い造る。高麗の大興王は方（まさ）  
に大倭に睦み、三宝を尊重して遙かに以て隨い喜ぶ。黄金三百二十両を助成  
す。（中略）歳次戊辰、大隋国の使い主鴻臚寺掌客裴世清、副使尚書祠部主  
事遍光高等、來たり之を奉（あお）ぐ。

明年己巳四月八日、甲辰、畢竟、元興寺に坐（す）える。

『元興寺伽藍縁起』

「十三年歳次乙丑」は「605年」である。

「歳次戊辰(608年)、大隋國の使い主鴻臚寺掌客裴世清、副使尚書祠部主事遍光高等、來たり之を奉(あお)ぐ」とある。「608年」に「裴世清」は「釈迦丈六の像(銅・繡二躯)並びに挾侍」を見ている。

翌「己巳(609年)四月八日」に仏像が安置され「元興寺」が完成する。

□「元興寺」は筑前の「阿毎王權」に創建される。

## 6 阿毎王權と蘇我氏(佃説)

### (1) 蘇我氏の系譜

「蘇我石川宿禰」は「貴國」の將軍である(前述)。

(応神)三年(392年)、是歳、百濟の辰斯王立ちて貴國の天皇に礼を失す。故、紀角宿禰・羽田矢代宿禰・石川宿禰・木菟宿禰を遣わし、其の礼なき状を噴讓(せ)める。是により百濟国は辰斯王を殺して謝す。紀角宿禰等は阿花王を立て王と為し帰る。『日本書紀』

「石川宿禰」は「蘇我石川宿禰」である。

『新撰姓氏録』「左京皇別上」に「蘇我石川宿禰」の子孫の記述がある。

■ 櫻井朝臣 石川朝臣同祖。蘇我石川宿禰四世孫(蘇我) 稲目宿禰大臣之後也。『日本紀』合。『新撰姓氏録』

「蘇我石川宿禰」の四世孫が「蘇我稻目」である。その子が「蘇我馬子」であり、その子が「蘇我蝦夷」であり、その子が「蘇我入鹿」である。

### (2) 蘇我稻目と阿毎王權

「555年」、「556年」に「阿毎王權」は「蘇我稻目」を派遣して屯倉を設置する。

■(欽明)十六年(555年)七月、蘇我大臣稻目宿禰・穂積磐弓臣等を遣わし、吉備の五郡に白猪屯倉を置かしむ。

■(欽明)十七年(556年)七月、蘇我大臣稻目宿禰等を備前の児嶋郡に遣わし、屯倉を置く。十月、蘇我大臣稻目宿禰等を倭国高市郡に遣わし、韓人大身狭屯倉・高麗人小身狭屯倉を置く。紀国に海部屯倉を置く。『日本書紀』

「552年」に「阿毎王權」が誕生し、「3年後」の「555年」には「吉備」に「蘇我稻目」を派遣して屯倉を設置している。

翌「556年」には「瀬戸内海沿岸」や「倭国高市郡」や「紀国」に屯倉を設置する。「屯倉」の設置は「西から東へ」向かっている。「蘇我稻目」を派遣している王權は

「九州」にあることがわかる。

□「556年」に「阿每王権」は西日本一帯を支配する。

- 「蘇我稻目」は「阿每王権」の大臣である。
- 「蘇我氏」は「貴國」が滅亡してから「倭國」の支配下に入り、さらに「物部  
麁鹿火王権」の支配下に入り、そして「阿每王権」の支配下に入っている。
- 「蘇我氏」は「蘇我石川宿禰」から「蘇我稻目（蘇我入鹿）」まで「北部九州」  
に居る。（蘇我氏は大和に居たのではない）

## 7 阿每王権と日羅事件（佃説）

### (1) 百濟の高官日羅

「583年」に天皇は「任那復興」について日羅と検討したいという。

ところが「任那」が滅びるのは「562年」である。「任那」が滅亡してすでに「20年」  
が経過している。「任那復興」などは有り得ない。『日本書紀』の捏造である。

「日羅」は「火（肥後国）芦北国造阿利斯登の子達率日羅」である。百濟の「第二位」  
の高官になっている。

「大夫等を難波の館に遣わして日羅を訪ねる」とある。日羅は「難波の館」に来て  
いる。「難波の館」は多々良川の川口にある「百濟館」である。

□日羅は「阿每王権」に来ている。

### (2) 日羅の回答

阿每王権は日羅に「百濟の国政」について質問する。

復（また）、阿倍目臣・物部贊子（にえこ）連・大伴糠手連を遣わし、国政  
を日羅に問う。  
『日本書紀』

「物部贊子（にえこ）連」は「物部氏」であり、「大伴糠手連」も筑前の「大伴氏」  
である。また「連」の称号が付いている。「倭王権」が用いた称号が使い続けられている。  
「阿倍目臣・物部贊子（にえこ）連・大伴糠手連」は「阿每王権」の臣下である。

「国政を日羅に問う」とある。日羅に「百濟の国政」について質問している。

日羅は驚くべき内容を答える。

又、奏して言う、「百濟人、謀りて言う、『船三百有り。筑紫を請（こ）わん  
と欲す（要求する）』」という。若（も）し其れ實に請（こ）わば陽（ゆる）  
し（筑紫を）賜え。然るに則ち百濟は新しく國を造らむと欲して、必ず先に  
女人・小人を以て、船に載せて至る。國家、この時に望みて壱伎・対馬に多  
くの伏兵を置き、至るを候（ま）ちて殺したまえ。（後略）」といふ。

『日本書紀』

「百濟」は高句麗や新羅に攻められている。「百濟」は「筑紫（日本列島）」へ移りたいという望みを持っていたのかもしれない。それが百濟の高官の間では密かに話題になっていたのであろう。日羅はそれを暴露した。

### (3) 日羅を殺害

日羅は百濟の第二位の高官（達率）である。百濟の極秘情報はすべて知っている。しかし日羅は日本人である。そのため余りにも「日本寄りのこと」を喋りすぎた。そのため日羅は従者に殺される。

日羅の回答を聞いた百濟の使者は日羅を殺害する。

是に恩率・参官、国に罷る時に臨み、竊（ひそか）に徳爾等に語りて言う、  
「吾が筑紫を過ぎるを計りて、汝等、偷（ひそか）に日羅を殺せば吾は具（つまびらか）に王に白（もう）して當に高い爵を賜わらむ。（後略）」という。

（中略）参官等、遂に血鹿に発途す。是に日羅は（阿斗の）桑市村より難波の館に遷る。徳爾等、昼夜相計りて殺さむとす。（中略）遂に十二月の晦（みそか）に光を失うを候（うかが）い殺しつ。（中略）

天皇、贊子大連・糠手子連に詔して、小郡の西の畔の丘の前に収め葬す。其の妻子・水手等を以て石川に居らしむ。 『日本書紀』

日羅は殺されて「小郡の西の畔の丘の前」に埋葬される。

従来は、「小郡」を「大阪」にしている。しかし大阪には「丘」はない。「小郡」は今の「小郡市」であろう。「丘」は基山から派生している尾根であろう。

「妻子・水手等を以て石川に居らしむ」とある。「石川」は肥前の三根郡を流れる「寒水川」である（55号、古代史の復元⑥『物部氏と蘇我氏と上宮王家』）。小郡市から有明海の方へ進んでいる。

### (4) 百濟の従者のその後

日羅を殺した徳爾等は捕らえられる。

徳爾等を收（とら）え縛りて下百濟河田村に置く。（中略）乃ち使いを芦北に遣わして悉く日羅の眷属（やから）を召して徳爾等を賜い、情の任（まま）に罪を決す。是の時、芦北君等は受けて皆殺して彌壳嶋に投げる。日羅を以て芦北に移し葬す。 『日本書紀』

日羅を殺した徳爾等は熊本県の芦北で殺される。

日羅を殺せと命じた恩率と参官のその後は次のように伝えられている。

後に海の畔の者言う、「恩率の船は風を被（う）けて海に没す。参官の船は

津嶋に漂泊して乃ち始めて帰るを得る」という。

『日本書紀』

恩率の船は風に遭い沈没したという。参官の船は「津嶋を漂泊した」とある。「津嶋」は「島原半島」である（45号、古代史の復元⑥『物部氏と蘇我氏と上宮王家』）。

#### （5）日羅のルート

日羅は肥後の芦北の人である。阿毎王権に喚ばれて「難波館」に来て、「阿斗（飯塚市）」に滞在している。帰国するときは「阿斗の桑市」から「難波館」に来て、「小郡市」へ向かっている。何故であろうか。

日羅は有明海へ行こうとしていた。日羅は肥後の芦北の人である。帰国するとき故郷の芦北に寄るつもりだったのであろう。そのため阿毎王権に喚ばれて来ると船を佐賀市諸富町の「諸富津」に係留していたと思われる。日羅は「小郡」を通り、「石川」を経て、「諸富津」へ行こうとして殺された。

その証拠に阿毎王権から帰るとき「参官等、遂に血鹿に発途す」とある。「血鹿」は『和名抄』に「肥前国松浦郡值嘉（ちか）」がある。長崎県五島列島に今も小值嘉島がある。岩波書店の『日本書紀』の頭注には「中通島を大值嘉、福江島を遠值嘉といった」とある。「血鹿（ちか）」は「五島列島」である。百済の従者は「五島列島」へ向けて出発している。

博多や大和から百済へ帰国するときは「五島列島」は通らない。従者等は「有明海から島原半島を廻って五島列島を通って」百済に帰国しようとしていたことがわかる。

「恩率の船は風に遭い沈没した」という。有明海で沈没している。参官の船は「津嶋を漂泊した」とある。「津嶋」は「島原半島」である。有明海で漂泊している。風が強くて島原半島と天草の間を通り抜けることが出来なかつたのであろう。

図40 日羅の帰国ルート

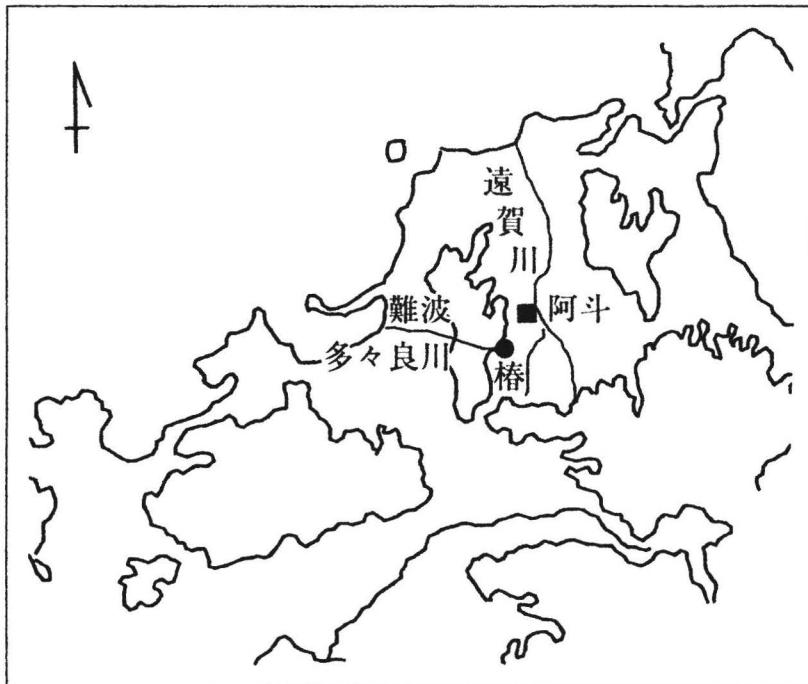


図39 難波と三郡山地と海石榴市（椿）

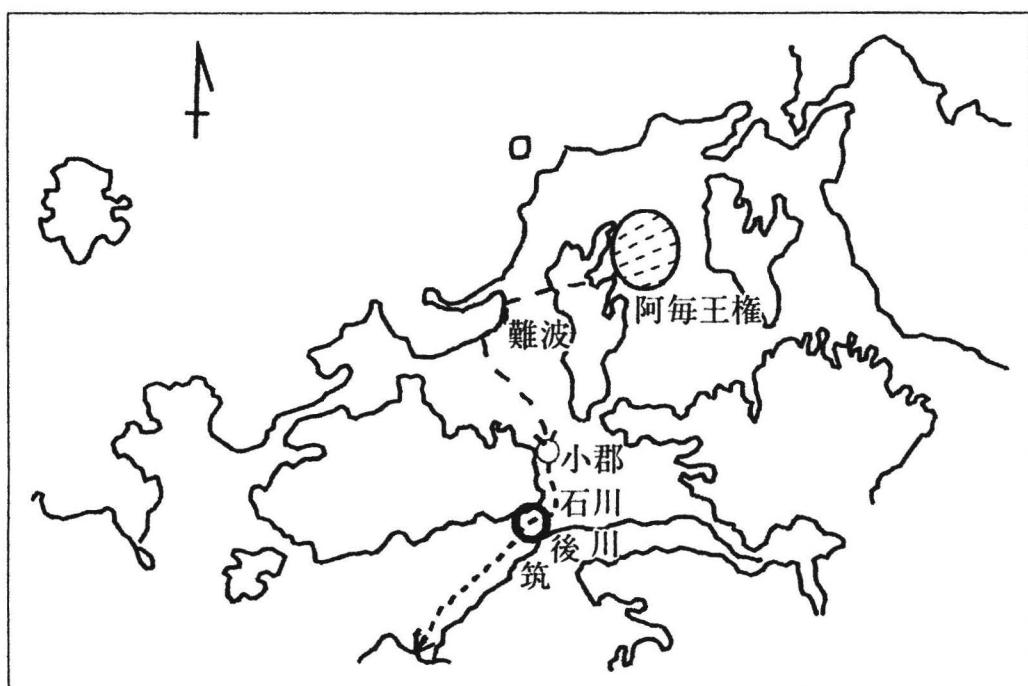


図40 日羅の帰国ルート